

後記

有末賢先生は、昨年二〇一六年三月をもって慶應義塾大学法学部の職を早期退職された。しかし、現在も三田社会学会の会長の職にあり、「慶應社会学」の発展に貢献されている。

私が慶應に赴任したのは二〇一五年であったが、偶然にも三田社会学会の事務局を担当することになったため、いまでも定期的に先生とお会いし、お話することができる。

この学会の幹事会の席上、有末先生は、「もはや慶應を退いた自分が三田社会学会の会長などをしてるのは不自然なので、自分としては早々に会長職を退くのがよいと思う」と何度か口にされたが、その度に他の幹事の先生方に強く慰留された。お人柄も温和で人脈も広く、アイデア豊富な有末先生が会長の座にいて、学会運営が非常に上手くいっているため、そうそう簡単にお辞め頂くわけにはいかないという雰囲気なのである。

有末先生は、法学部を退職後に赴任された亜細亜大学でも、研究や教育だけでなく新学部運営に関わっているとお聞きした。有末先生としては新しい職場で重責を全うしたいという強い思いをお持ちのようであるが、学会として

は有末先生に会長職をぜひ続けて頂きたいという声が各所からあがっているのである。いずれにせよ、有末先生が何処においても周囲の人間から非常に頼りにされていることがよく分かるエピソードである。

有末先生のご研究については、私が到底何かを詳細に言及できる立場にはないが、このたび岩谷学部長が書かれた「序」を拜見し、有末先生のご専門である都市社会学研究が慶應義塾大学でどのように発展してきたのかを再認識することができた。有末先生は法学部政治学科の社会学部門の一員であると同時に、戦前に義塾で都市社会学研究の先鞭をつけた奥井復太郎先生以来の研究の系譜に位置し、この領域を大きく発展させることに貢献されたのである。

さて、このたび有末賢先生のご退職記念号が無事に刊行されることとなった。編集委員会では当初、既に大学をお辞めになられた先生の記念号をつくることは難しいと懸念される声もあった。ご本人がもはや身近におられないため原稿がなかなか集まらないことが予想されたためである。しかし蓋を開けてみれば、多くの執筆者が締め切りを守り、原稿が瞬く間に集まった。これも有末先生のご人徳のなせるわざと感じ入った次第である。

この記念号を完成させるにあたってご尽力頂いた方々全てにお礼を申し上げます。発起人になって下さった大石裕

先生、松尾浩一郎先生、序文をご執筆頂いた岩谷十郎学部長、
またご多忙の中論文をご執筆頂いた先生方、法学研究編集
委員会の先生方、法学研究会編集室の天羽明美さん、慶應
義塾大学出版会の村山夏子さんに厚くお礼申し上げます。

二〇一六年一二月吉日

法学部准教授 烏谷昌幸